

《注意事項》

●出店に関して

①飲食関係での出店者の方は、愛知県所定の「露店又は自動車による営業に関する許可」の許可書が必要です。

②出店料は、令和4年1月31日(月)までに指定口座へお振込み下さい。

③雨天及び雨天が予想される場合、舗装スペース等にて希望者のみの開催となります。中止となった場合、またはキャンセルされた場合でも出店料は返金いたしませんので、ご承知下さい。

※途中退場の場合も、出店料は返金いたしませんのでご承知下さい。

●備品に関して

①テント、椅子、机、延長コード等の必要な備品については各自出店者でご用意して下さい。

②電源はございませんので各自発電機等にてご対応願います。

●火気の使用に関して

①火気器具等を使用される方は、消火器の準備をお願いします。

※火気器具等とは、気体燃料（LPガス等）・液体燃料（灯油、ガソリン等）・固体燃料（炭等）を使用する器具、電気を熱源とする器具（具体的には、コト、ワイヤ、刃焼器、グリドルや発電機など）
※一宮市消防への「露店等の設置届」は事務局が提出します。

②火気類の取扱いには細心の注意を払い、使用等には火気類製造者による取扱い説明書通りの正しい手順で行ってください。設置状況を事前に事務局が確認を行います。

●禁止事項

①コピー商品、偽ブランド品、医薬品、酒類、法律に反するもの、事務局がふさわしくないと判断したものの販売。

※場合によっては出店をお断りする場合があります。また、当日の販売内容の変更はできません。

②風船等風により空中に舞うような商品の販売やサービス品の配布。

③BGM・放送などの音響装置の使用。

④会場内での喫煙。

※所定の場所をお願いいたします。

《販売時間》

- ①10時から15時30分まで
- ②販売開始時間は厳守してください。
- ③撤収作業の開始時間は、必ず事務局の指示に従ってください。

《当日について》

●受付に関して

- ①会場に入られましたら、すみやかに本部席で受付を済ませて下さい。

●搬入・搬出に関して

- ①搬入時間は当日8時からです。なお、搬入は9時30分までに完了して下さい。
※準備は当日のみとし、前日からの準備はできません。

- ②車による搬出は、16時以降となります。(事務局の指示に従ってください)

- ③搬入・搬出車両は、**申込1区画に対して1台**とし搬入後は、臨時駐車場に駐車していただきます。

※駐車スペースは限られております。当方が許可した台数を超える駐車はお断りします。

●出店について

- ①定められた区画サイズを守り、はみ出での陳列・販売等をしないで下さい。

- ②盗難には十分注意し、金品・貴重品は各自管理をお願いいたします。事務局は一切の責任を負いません。

- ③ゴミは会場南側「エコステーション」までお願いします。また、お客様にも「エコステーション」へ行くよう指示して下さい。使用後の区画は必ず清掃してください。

■その他、上記以外の不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。